

(案)

【別添資料】

# 具体的な施策に係る工程表



(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

外国人材受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業《1》

5年後の目標	都道府県等が核となり、市区町村を含めた日本語教育環境の整備がなされ、外国人が生活のために必要な日本語を習得できる環境が強化される。						
概要	<p>&lt;希望する外国人が生活のために必要な日本語教育を受ける機会提供の推進&gt;                  都道府県等が関係機関と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援する。</p>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	総合的な体制づくりと、地域における日本語教育の実施による日本語教育の推進の全国展開に向けて、着実に実施する。	<p>都道府県等の日本語教育の総合的な体制づくり、整備の充実とともに、都道府県を通じた市区町村を含む実施の拡充を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合調整会議の設置</li> <li>・総括コーディネーターの配置及び地域日本語教育コーディネーターの配置・育成</li> <li>・域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育等の実施</li> <li>・市町村が都道府県等の関係機関と連携して行う日本語教育等の取組への支援</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県・政令指定都市において地域日本語教育の総合的な体制づくりを行う自治体の数</li> <li>・地域日本語教育の総合的な体制づくりを通じて、都道府県等と連携して日本語教育を行う市区町村等の数</li> </ul>

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

外国人材受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業《2》

5年後の目標	都道府県等が核となり、市区町村を含めた日本語教育環境の整備がなされ、外国人が生活のために必要な日本語を習得できる環境が強化される。						
概要	<個々の学習ニーズやレベルに応じた学習計画・カリキュラムや教材の作成に係る支援> 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進を目的とした支援の中で、「日本語教育の参照枠」を参照したカリキュラムの立案や地域の日本語教育プログラムの編成、教材等の作成等を支援する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	総合的な体制づくりと、地域における日本語教育の実施による日本語教育の推進の全国展開に向けて、着実に実施する。	都道府県等の日本語教育の総合的な体制づくり、都道府県・市区町村等が関係機関と連携して行う日本語教育への支援を実施する。その中で、次の取組も実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     「日本語教育の参照枠」を活用したカリキュラム・教材等の支援                 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」(通称：つなひろ)の周知                 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     日本語能力評価ツール「にほんご チェック！」の周知                 </div>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県・政令指定都市における地域日本語教育の体制づくりを行う自治体数</li> <li>・地域日本語教育の総合的な体制づくりを通じて、都道府県・政令指定都市と連携して日本語教育を行う市区町村等の数</li> <li>・日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」(通称：つなひろ)におけるアクセス数【施策番号8一部再掲】</li> </ul>

(3) - ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

(3) - イ 日本語教育の質の向上等

「日本語教育の参照枠」を活用した、日本語教育機関の水準を客観的に評価・明示できる仕組みの構築《3》、《12》

5年後の目標	「日本語教育の参照枠」に基づき、共通のレベル尺度による分野別の日本語教育モデルが整備され、日本語教育機関の教育水準が可視化され、質の向上が図られる。						
概要	<p>&lt;ライフステージに応じた日本語学習を積み上げていくためのガイドライン作成、「日本語教育の参照枠」を活用した、日本語教育機関の水準を客観的に評価・明示できる仕組みの構築&gt;</p> <p>国内外における日本語教育の水準の向上のため、日本語の習得段階に応じて、求められる日本語教育の内容及び方法に関する共通の指標として令和3年（2021年）10月に文化審議会国語分科会で取りまとめられた「日本語教育の参照枠」を活用し、教育モデルの開発を令和4年度（2022年度）から実施している。今後は、日本語教育プログラムの開発実績を有する日本語教育機関等により、「参照枠に基づくカリキュラム及び教材・評価手法等」を開発・普及を図ることにより、多様な学習目的に応じた教育内容と評価方法を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。</p>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	<p>「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教育機関等における「日本語教育の参照枠」への対応状況の把握</li> <li>上記とともに必要な取組を実施</li> </ul>

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【法務省】

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

【重点事項2】外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

【重点事項3】ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

(3) -オ ライフステージに共通する取組

【重点事項4】共生社会の基盤整備に向けた取組

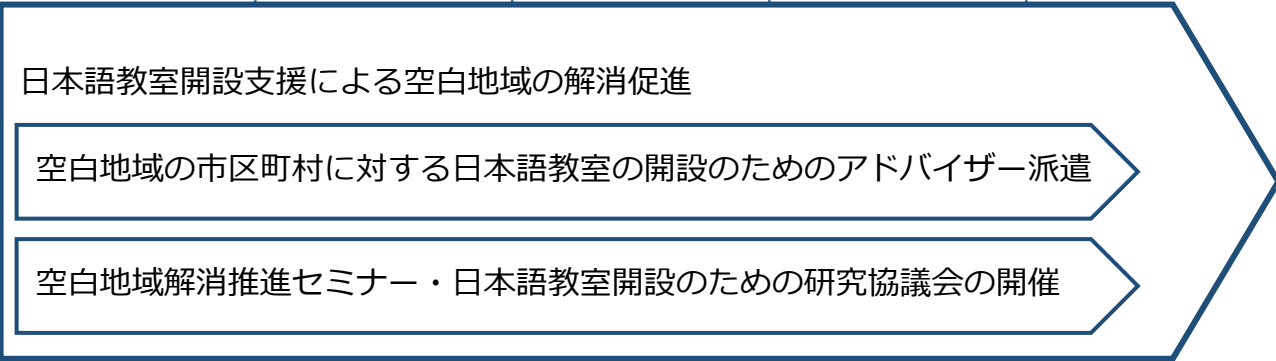
(3) -エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成・活躍等 《4》、《30》、《66》、《87》

5年後の目標	生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材を育成し、適切な配置を促進することにより、外国人が速やかに適切な支援を受けられるようにする。						
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材（外国人支援コーディネーター）の育成に必要な研修を実施し、当該人材の専門性の確保や社会的認知の向上を図る。</li> <li>高い専門性を有する支援人材の認証制度の在り方等について検討し、結論を出す。</li> </ul>						
	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
ロードマップ	外国人支援コーディネーターの育成に必要な研修の実施及び認証の制度の在り方	有識者等と、コーディネーターの役割、資質等について検討、結論	有識者等の意見を踏まえ、コーディネーター研修の内容及び研修修了者の配置促進等について検討	検討結果を踏まえ、必要な研修等を順次実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の実施回数</li> <li>研修の修了者数</li> <li>関係機関における研修修了者の就労状況（令和8年度（2026年度）までに調査実施）</li> <li>認証制度の検討・実施状況</li> </ul>
			有識者等の意見を踏まえ、専門性の高い支援人材の認証制度の在り方等について検討し、検討結果を踏まえ、可能なものから順次実施				

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

日本語教室空白地域解消推進事業による日本語学習機会の提供 《5》

5年後の目標	日本語教室の設置が全国で活発化し、日本語学習機会の提供が広がる。						
概要	<p>&lt;日本語学習教室空白地域解消推進事業等による日本語教育の機会の提供&gt;                  日本語教室空白地域の解消の推進のため、空白地域の市区町村に対する日本語教室の開設のためのアドバイザー派遣とともに日本語教室の開設・安定化に向けた支援を行う。また、市区町村間の情報交換及び教室開設のノウハウ共有のために、「空白地域解消推進セミナー」及び「日本語教室開設のための研究協議会」を開催する。</p>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	地域日本語教育スタートアッププログラムにおいて、市区町村による日本語教室の開設を支援する。	 <p>日本語教室開設支援による空白地域の解消促進</p> <p>空白地域の市区町村に対する日本語教室の開設のためのアドバイザー派遣</p> <p>空白地域解消推進セミナー・日本語教室開設のための研究協議会の開催</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・市区町村において地域日本語教育スタートアッププログラムを活用して日本語教室の立ち上げを実施した団体の数</li> </ul> <p>全国の日本語教室がある市区町村数</p>

【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【法務省】

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

【重点事項4】共生社会の基盤整備に向けた取組

(3) -イ 社会制度等の知識習得のための仕組みづくり

(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

生活オリエンテーションの推進 《6》、《73》、《90》

5年後の目標	来日前、又は来日後の外国人が、生活オリエンテーション等を受けることによって日本の社会制度等の知識を十分に理解し、スムーズに社会に定着できるようにする。						
概要	生活オリエンテーション（生活ルールやマナー等日本で生活するために必要な基本的な情報の提供、初歩的な日本語学習）動画を作成・活用するほか、その他の必要な施策を実施することで、外国人が社会制度等の知識を習得できる環境を整備する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	生活オリエンテーションの推進	有識者等の意見を踏まえ、社会制度等の知識習得のための仕組み（動画等）について、検討	生活オリエンテーション動画の作成・配信、動画の活用を促進するための取組の実施	生活オリエンテーション動画及び生活・就労ガイドブックとの連携の広報、活用方法の周知	生活オリエンテーション動画の活用状況等に係る調査	調査結果を踏まえた動画の見直し等に係る検討	令和8年度(2026年度)までに動画の累計視聴回数150万回を目指す



【重点事項1】円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

【総務省】

(3) - ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

【重点事項4】共生社会の基盤整備に向けた取組

(3) - イ 社会制度等の知識習得のための仕組みづくり

生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知《7》、《74》

5年後の目標	地方公共団体に対し、生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知を行い、外国人の社会へのスムーズな定着を促進する。						
概要	地方公共団体に対し、生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知を行い、外国人の社会へのスムーズな定着を支援する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	地方公共団体に対する生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知	会議等の機会を活用した周知			更なる周知の検討・実施	更なる周知の検討・実施	更なる周知の検討・実施

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

日本語教育に関する既存のICT教材の充実及びオンライン講座の実施検討《8》

5年後の目標	日本語教室設置困難地域において日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」の利用が広がり、日本語学習機会の提供が拡充される。						
概要	<p>&lt;生活オリエンテーション実施に関する支援（周知・広報を含む。）&gt;                  日本語教室の設置が困難な地域に在住する外国人が、生活場面に応じた日本語を自習できるICT教材（日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（通称：つなひろ））を開発・提供及び活用促進を行う。</p>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」の充実	<p style="text-align: center;"><b>ICT教材の内容の充実と活用促進</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">                     動画コンテンツ、対応言語の充実                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">                     使い方ガイドブック・パンフレット等の作成・配布、活用オンラインセミナーの実施等                 </div>					<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（通称：つなひろ）における動画数、対応言語数、アクセス数</li> </ul>

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

来日前の海外日本語教育環境整備《9》

5年後の目標	来日前に、日本での生活に必要な基礎的なコミュニケーション力を身につけるための、海外日本語教育環境の整備に貢献する。						
概要	来日前に、日本での生活に必要な基礎的なコミュニケーション力を身につけることができるよう、海外における日本語教育環境の整備を図る。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	独立行政法人国際交流基金（JF）を通じ、海外における日本語教育環境の整備を着実に実施する。	海外における日本語教育の教材（オンライン教材を含む）を活用し、コンテンツの充実、更なる広報・セミナー等を通じて、日本語学習環境を普及する。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「JFにほんごeラーニング みなと」受講者数 計45万人以上</li> <li>・「いそどり日本語オンラインコース」受講者数</li> <li>・日本語学習者数（海外日本語教育機関調査）</li> </ul>	
		独立行政法人国際交流基金における日本語教育環境整備の各事業（日本語専門家の派遣、現地日本語教師への研修実施、海外における日本語教材の開発等）の成果を分析し、事業方針等を見直す。			左記の結果を踏まえ事業を改善		

(3) -ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

日本語教育の環境整備に関する検討《10》

5年後の目標	外国人が生活のために必要な日本語能力を身に付ける。						
概要	日本語教育推進法に基づく取組や日本語教育機関認定法の施行状況、その他現行の施策の実施状況を踏まえ、更なる日本語教育環境の整備の必要性等について検討する。						
	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
ロードマップ	更なる日本語教育環境の整備の必要性等についての検討	基本方針に基づく施策の推進				(検討結果を踏まえた) 基本方針に基づく施策の推進	在留外国人に対する基礎調査における質問項目「在留外国人の日本語能力(会話・読む)」の数値の改善
			基本方針のフォローアップ、フォローアップを踏まえた基本方針の変更の検討				
				日本語教育機関認定法の施行			
		関連施策の実施状況を踏まえた検討の実施					

(3) -イ 日本語教育の質の向上等

日本語教育機関の日本語教育水準の向上等及び日本語教育を担う者の能力及び質の向上等 《11》

5年後の目標	日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度を整備することにより、日本語教育の質の維持向上を図る。						
概要	<p>&lt;日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格創設関係&gt;                  令和5年（2023年）通常国会における「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」の成立を受けて、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において認定基準等の検討を行い、同年、政省令を策定した。今後は、令和6年（2024年）4月に施行された同法に基づき、認定基準及び日本語教育課程編成のための指針等を満たす日本語教育機関の認定審査を開始するとともに、登録日本語教員の資格制度を円滑に運用することにより、日本語教育機関の日本語教育水準の維持向上と日本語教師の能力及び資質の向上を図り、もって我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に寄与する仕組みを構築する。</p>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	<p>日本語教育機関の認定制度</p> <p>日本語教師の国家資格化</p>	<p>制度化に向けた有識者会議の実施</p> <p>制度の検討・運用に向けた関係各所との調整</p>	<p>法案提出</p>	<p>所要の措置（制度の運用準備・段階的实施）</p> <p>日本語教育機関の認定制度、日本語教師の資格制度の運用</p>			<p>日本語教育機関の認定制度の整備</p> <p>日本語教師の資格制度の整備</p>

(3) -イ 日本語教育の質の向上等

学校における日本語学習のガイドライン作成《13》

5年後の目標	学校において、日本語指導が必要な児童生徒に対する体系的な日本語指導の充実を図る。						
概要	<ライフステージに応じた日本語学習を積み上げていくためのガイドライン作成> 日本語指導の指導内容等を示した手引の普及を図ることにより、学校における体系的な日本語指導の充実を図る。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	学校における体系的な日本語指導の実施	・情報検索サイト「かすたねっと」において「外国人児童生徒受入れの手引」や研修用動画等の普及を図る ・「外国人児童生徒等教育アドバイザー」を自治体に派遣し、学校における体系的な日本語指導に関する研修を実施する					日本語指導が必要な全ての児童生徒が指導を受けられるようにする。
	高等学校における日本語指導の指導資料を開発	高等学校における日本語指導の指導資料を開発	指導資料の普及を図る				

【重点事項2】外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

【法務省】

(3) -ア 外国人の目線に立った情報発信の強化

【重点事項3】ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

(3) -オ ライフステージに共通する取組

【重点事項4】共生社会の基盤整備に向けた取組

(3) -ウ 外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等

在留外国人の実態把握 《15》、《67》、《77》

5年後の目標	外国人が抱える職業生活上、日常生活上、社会生活上の問題点を的確に把握し、それを踏まえた共生施策を企画・立案して、実施する。						
概要	外国人が抱える問題を迅速かつ的確に把握・分析するため、「在留外国人に対する基礎調査」を継続的に実施する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	「在留外国人に対する基礎調査」の実施	調査実施	点検 点検結果を踏まえた調査実施	定期的に調査を実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>調査の実施回数</li> <li>調査結果を踏まえた企画等の状況</li> <li>調査の回収率</li> </ul>
		関係省庁において、調査結果を共生施策の企画・立案・実施に活用					

【重点事項2】外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

【法務省】

(3) - ア 外国人の目線に立った情報発信の強化

(3) - イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

【重点事項4】共生社会の基盤整備に向けた取組

(3) - エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

地域における関係機関の連携・外国人支援者ネットワーク構築の推進 《16》、《28》、《79》

5年後の目標	外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の構築 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携の構築						
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人支援者が連携・協力して効果的に外国人への支援が実施されるよう、外国人支援者ネットワークの構築を図り、外国人支援者ネットワーク構築事例集を作成する。</li> <li>外国人が抱える問題の把握・分析を行う。</li> <li>外国人支援者、キーパーソン及びインフルエンサー等による情報発信を強化する。</li> </ul>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	外国人支援者のネットワーク構築支援、外国人支援者との連携・協力	外国人支援団体等の把握及び同団体等との連携、意見交換の実施		外国人支援団体等との連携強化、意見交換の実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人支援団体等との連携</li> <li>意見交換の実施回数</li> <li>事例集の作成、展開</li> <li>問題等の把握・分析</li> <li>外国人支援団体等への情報発信の回数</li> </ul>
		ネットワーク構築促進、構築事例の収集		引き続き、ネットワーク構築を促進し、新たな構築事例があれば、事例集の更新・展開			
		事例集の作成・展開					
		外国人が抱える問題等の把握		引き続き、外国人が抱える問題等の把握・分析を行い、効果的な外国人への支援を検討する			
外国人支援団体等への情報発信の推進・強化		令和5年度までの情報発信の状況を踏まえ、さらに推進・強化していく					



(3) -ア 外国人の目線に立った情報発信の強化

外国人の目線に立った情報発信の強化 《17》

5年後の目標	日本で生活している外国人に向けた「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載のガイドラインの作成を行い、関係省庁と連携して改善していく。当該ガイドラインは、各省庁及び地方公共団体等においても活用できるよう、出入国在留管理庁のホームページで公表する。						
概要	外国人にとって必要な情報を掲載している「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載のガイドラインを作成し、各省庁及び地方公共団体等が活用できるようホームページで公表する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	外国人の目線に立った情報発信の強化	<p>情報の伝え方等に係る現状把握及び課題の整理</p> <p>情報の伝え方等に係る地方公共団体等の好事例を収集</p>	<p>外国人支援者等の意見を聴き、「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」のガイドライン案を作成</p>	<p>(関係省庁との連携の下)掲載方針の妥当性を検討・結論</p>	<p>公表・随時見直し</p>	<p>「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載のガイドラインの作成</p>	

【重点事項2】外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

【法務省】

(3) - ア 外国人の目線に立った情報発信の強化

【重点事項4】共生社会の基盤整備に向けた取組

(3) - エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

マイナポータル等を活用した情報発信の検討等 《18》、《85》

5年後の目標	外国人が、マイナポータル等を通じて必要な情報を入手できるようにする。						
概要	外国人がマイナポータル等を通じて情報の入手ができるようにする。また、在留手続や災害等に係るオーダーメイド型及びプッシュ型の情報発信の在り方について検討する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	マイナポータル等を活用した情報発信の検討等	マイナポータル等との連携に関する検討、結論	マイナポータル等との連携等について、関係省庁と検討、結論	マイナポータルと外国人生活支援ポータルサイトのリンクについて順次実施	マイナポータルと外国人生活支援ポータルサイトのリンクについての検証	検証結果を踏まえ、必要に応じて見直し・改善等	マイナポータルを介した「外国人生活支援ポータルサイト」への閲覧件数
			マイナポータルと外国人生活支援ポータルサイトのリンクについての周知				
				マイナポータル等との連携等について、関係省庁と検討、結論			
					検討結果を踏まえ、「外国人生活支援ポータルサイト」等とマイナポータル等の更なる連携について順次実施		
			オーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の在り方について検討、検討結果を基に順次実施				

(3) -ア 外国人の目線に立った情報発信の強化

法テラスにおける多言語情報提供サービスの利用件数の増加 《19》

5年後の目標	多言語情報提供サービスの利用件数を増加させる。						
概要	日本司法支援センター（法テラス）において実施している多言語情報提供サービスにつき、認知媒体等の調査に基づく周知・広報策の検討・実施、HP等を通じた多言語での情報発信の拡充により、同サービスの円滑な利用を促す。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	<p>効果的な周知・広報策の検討</p> <p>多言語での情報発信の拡充</p>	<p>既存の認知度調査や多言語情報提供サービスの認知媒体などから、外国人利用者に効果的な周知・広報策の検討</p> <p>検討結果に基づき周知・広報を拡充</p> <p>検討結果に基づき周知・広報のため必要な体制整備の検討</p> <p>拡充した周知・広報の効果を検証</p> <p>多言語情報提供サービスを含む法テラスの支援についてHP・SNSを通じた多言語での情報発信の拡充</p> <p>拡充による効果を踏まえた情報発信策の検討・実施</p>					<p>効果的な周知・広報を実施</p> <p>多言語情報提供サービスの利用件数</p>

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

外国人受入環境整備交付金の見直しの検討《20》

5年後の目標	外国人受入環境整備交付金の見直し等を行うことにより、より多くの外国人が一元的相談窓口を利用できるようにする。						
概要	外国人受入環境整備交付金の見直し等を行うことにより、一元的相談窓口の設置を促進する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	外国人受入環境整備交付金の見直し等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の意見・要望の整理</li> <li>・一元的相談窓口の事業内容の実態把握、分析・検証</li> </ul>	引き続き、実態把握、分析・検証を行いつつ、検証結果を踏まえた見直し等、一元的相談窓口設置促進策を実施		一元的相談窓口設置促進策による一元的相談窓口の設置状況や交付金の活用状況等を検証の上、更なる見直しに基づき効率的に設置促進策を実施		交付決定した地方公共団体数

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

外国人向けの相談体制等の強化《21》

5年後の目標	外国人が、一元的相談窓口でよりスムーズに問題を解決できるようにする。							
概要	相談対応事例集等の作成（改訂）を行うとともに、地方公共団体担当者等との相談対応における事例研究を含む意見交換会の開催や、地方公共団体が運営する外国人向け相談窓口に入管職員を相談員として派遣するなどの取組を実施する。							
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標	
	一元的相談窓口等への支援	相談対応事例集等の作成					相談対応事例集等の作成	
		地方公共団体等へ一元的相談窓口での相談対応事例を共有（年2回程度）					地方公共団体の利便性向上に資する活用方法を踏まえた取組の実施（令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までの検討結果を踏まえて検討）	
		一元的相談窓口での対応に資するFAQの作成（改訂）（年1回程度）						
		相談事例集等のデータについて、地方公共団体の利便性向上に資する活用方法の検討				地方公共団体の利便性向上に資する活用方法の検討結果を踏まえた取組の実施		地方公共団体の外国人向け相談窓口への入管職員派遣回数
		地方公共団体が運営する外国人向け相談窓口への入管職員の相談員としての派遣			派遣状況等の分析を行い、その結果を踏まえ、地方公共団体が運営する外国人向け相談窓口への入管職員の相談員としての派遣			
地域の地方公共団体等の担当者間での事例研究や意見交換会等の開催			開催状況等の分析を行い、その結果を踏まえ、地域の地方公共団体等の担当者間での事例研究や意見交換会等の開催			事例研究会等の開催回数		

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

外国人向けの相談体制等の強化《22》

5年後の目標	通訳の必要な外国人が地方公共団体の行政窓口で通訳を通じて適切に手続を行えるようにする。						
概要	近年の在留外国人の増加に伴い、言語によっては通訳の確保が困難となっている状況が見受けられることから、地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援を実施しつつ、効果的な実施方法等通訳支援の在り方について引き続き検討する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	通訳支援	<p>令和3年度(2021年度)の運用状況を踏まえ、引き続き、通訳支援を試行</p> <p>実施状況の分析・検証を行い、引き続き、通訳支援の在り方を検討</p>	<p>令和4年度(2022年度)の実施状況の分析・検証</p> <p>必要かつ可能な通訳支援を実施</p>	<p>令和5年度(2023年度)までの実施状況の分析・検証</p> <p>必要かつ可能な通訳支援を実施</p>	<p>令和6年度(2024年度)までの実施状況の分析・検証</p> <p>必要かつ可能な通訳支援を実施</p>	<p>令和7年度(2025年度)までの実施状況の分析・検証</p> <p>必要かつ可能な通訳支援を実施</p>	通訳支援の利用登録 窓口数

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発《23》

5年後の目標	「多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発」の実施により、令和6年度（2024年度）末までにビジネス・国際会議での議論にも対応した実用レベルの「同時通訳」を実現させ、同年度以降同技術の普及を推進する。							
概要	<p>&lt;通訳支援の今後の在り方&gt;                  多言語翻訳技術について、AIにより会話の文脈や話者の意図を補完し、ビジネス・国際会議での議論にも対応した実用レベルの「同時通訳」の実現に取り組むとともに、重点対応言語を拡大し、翻訳精度の向上を図る。</p>							
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標	
	多言語翻訳技術の高度化	ビジネスや国際会議等でも活用可能なレベルの多言語同時通訳の研究開発を推進					確立した同時通訳技術を活用した製品・サービス化数（令和9年度（2027年度）までに20件）	
		同時通訳技術を活用したサービスの普及・促進						

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

医療機関の外国人患者受入れ環境整備 《24》

5年後の目標	外国人患者を受け入れる医療機関等の体制整備への支援により、外国人患者が安心して受診できる環境の整備を推進する。						
概要	外国人患者の対応を行う医療機関の多言語対応等に資する施策を実施し、外国人患者が安心して受診できる環境を整備する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	多言語対応など外国人患者受入れ環境の整備	電話通訳の利用促進、希少言語に対応した遠隔通訳サービスの提供等	電話通訳の利用促進、希少言語に対応した遠隔通訳サービスの提供等	前年度の実施状況や課題に応じ、多言語対応など外国人患者受入れ環境の整備に資する取組を実施			多言語対応可能な病院数



(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

地域における消費生活相談体制の充実《25》

5年後の目標	地方消費者行政強化交付金を通じて、地域における消費生活相談体制の充実を図る。						
概要	地方消費者行政強化交付金を通じて、地域における消費生活相談体制の充実を図る。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	地域における消費生活相談の充実のための支援	<p>地方消費者行政強化交付金の活用の周知等</p> <p>交付金の交付</p> <p>交付金の交付</p> <p>交付金の交付</p> <p>交付金の交付</p> <p>地方公共団体での地方消費者行政強化交付金の活用</p>					消費生活相談体制の充実（通訳の活用等の体制整備が図られている自治体数）

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

その他の外国人に対応する相談窓口の相談体制の整備・充実《26》

5年後の目標	地方公共団体の一元的相談窓口及び関係府省庁（地方官署を含む。以下同様。）の相談窓口の相談体制の在り方について検討し、検討結果を踏まえて相談体制の改善等を図ることで、外国人が必要とする情報に迅速・円滑にアクセスでき、抱える困りごとを迅速に解決できる環境整備を推進する。						
概要	地方公共団体の一元的相談窓口及び関係府省庁の相談窓口の運用状況や課題に応じ、相談体制の在り方について検討し、検討結果を踏まえて相談体制の改善等を図る。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	地方公共団体の一元的相談窓口及び関係府省庁の相談窓口の運用状況や課題に応じ、相談体制の在り方について検討し、検討結果を踏まえて相談体制の改善等を図る。	<p>相談窓口の運用</p> <p>運用状況及び課題の検証</p>	<p>相談体制の在り方について検討、検討結果を踏まえ相談体制の改善等を図る</p> <p>運用状況及び課題の検証</p>	<p>相談体制の在り方について検討、検討結果を踏まえ相談体制の改善等を図る</p> <p>運用状況及び課題の検証</p>	<p>相談体制の在り方について検討、検討結果を踏まえ相談体制の改善等を図る</p> <p>運用状況及び課題の検証</p>	<p>相談体制の在り方について検討、検討結果を踏まえ相談体制の改善等を図る</p> <p>運用状況及び課題の検証</p>	<p>在留外国人に対する基礎調査における質問項目「公的機関の相談窓口にご相談した外国人の困りごとの解決状況」の数値の改善</p>

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

地域における関係機関間の連携・協力の推進 《27》

5年後の目標	関係機関間の連携の機運を醸成し、東京近郊以外の地域に居住する外国人等からの相談に関係機関が連携して対応を行うことで、各地における外国人向けの相談体制等を強化する。						
概要	各地の地方出入国在留管理局と国や独立行政法人等の外国人支援を行う関係機関とが合同の相談会を実施するなど、地域における関係機関間の連携・協力を推進する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	<p>合同相談会等の実施</p> <p>地域における関係機関の連携・協力を推進</p>	<p>地域における関係機関による合同相談会等の実施内容を検討・実施</p> <p>地域における関係機関による情報共有等の連携・協力体制の構築</p>	<p>地域における関係機関による合同相談会等について検証を行い、その結果を踏まえて検討・実施</p> <p>相談対応等において、地域における関係機関による連携・協力の推進</p>		<p>推進状況の検証を行い、その結果を踏まえて必要な見直しをしつつ、地域における関係機関による連携・協力の推進</p>		<p>・合同相談会等の実施回数 ・合同相談会参加機関の種類別（自治体、NPO等）の延べ参加回数</p> <p>地域における関係機関の連携・協力の体制の構築、推進</p>

(3) -イ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

法テラスと外国人支援機関等との連携強化《29》

5年後の目標	法テラスと外国人支援機関等が連携し、法的援助を必要とする外国人が適切に法テラスの支援を利用できる環境整備を図る。						
概要	各地域ごとに、外国人支援機関等に対する業務説明や同機関を指定相談場所とするなどの取組により法テラスと外国人支援機関との連携を強化する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	法テラスと外国人支援機関等との連携強化						<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の周知・普及</li> <li>・外国人支援者を対象としたセミナー（基礎編）の参加者数</li> </ul>

(3) -ウ 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進

やさしい日本語の普及《31》

5年後の目標	行政職員等が外国人が置かれている困難な状況を迅速かつ的確に把握するとともに、時宜を得た必要な情報を案内し、相談対応できるようにするため、やさしい日本語の普及に努める。						
概要	外国人住民と最前線で接する行政職員等が、通訳・翻訳体制の確保が困難な場合においても、日本語能力が十分ではない外国人に対し、やさしい日本語によって必要な情報を案内し、相談に対応できるよう、行政職員等向けの研修を充実させ、やさしい日本語の普及を推進する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	やさしい日本語の研修実施・普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめ</li> <li>研修用教材開発に関する検討</li> </ul>	やさしい日本語の書き換え例の追加の検討	令和5年度の検討結果を踏まえ、順次、やさしい日本語の書き換え例の追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修用教材等の運用状況の検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて見直し・実施</li> <li>研修用教材の開発結果等を踏まえ、受入環境調整担当官が地域で講師となるための研修を順次実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き研修を実施しつつ、受入環境調整担当官が講師となり、地方公共団体職員等への研修を順次実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしい日本語の書き換え例の追加（令和5年度（2023年度）の検討結果を踏まえて検討）</li> <li>教材開発等の検討実施</li> <li>受入環境調整担当官による研修実施回数（令和7年度（2025年度）からの受入環境調整担当官が地域で講師となるための研修の実施状況を踏まえて検討）</li> <li>地方公共団体職員向け研修実施回数</li> </ul>

(3) -ウ 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進

やさしい日本語の普及 《32》

5年後の目標	外国人に対する日本語教育の取組の充実を図るとともに、外国人と円滑にコミュニケーションできる環境整備に資するため、地方公共団体等が地域の実情に応じたやさしい日本語の多様な取組を実施することを支援することにより、やさしい日本語の普及に努める。						
概要	我が国のコミュニケーションの基盤としての日本語教育を推進する立場から、地方公共団体が実施する日本語教室をはじめとする地域の日本語教育の体制整備の一環として、外国人住民の地域参加を支える日本語教師や日本語学習支援者、地方公共団体の職員や地域住民に対するやさしい日本語の研修及びやさしい日本語を通じて住民同士が協働する取組等を支援することにより、やさしい日本語の普及を促進する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	やさしい日本語に関する取組の推進・普及	<p>・話し言葉のやさしい日本語の留意事項とりまとめ ・職員用研修の教材開発</p> <p>地方公共団体への横展開</p> <p>地方公共団体職員及び地域住民対象のやさしい日本語研修等の地方公共団体の多様な取組に対する支援を実施 やさしい日本語に関する多様な地方公共団体の取組事例を共有</p> <p>地域日本語教室等に参加する日本語学習支援者等に対するやさしい日本語の研修に対する支援を実施</p>					地域の日本語教育における、やさしい日本語を活用した地方公共団体の日本語教育への支援を実施

(3) -ア 「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

外国人の子育て中の親子が地域の子育て中の親子と交流する機会の提供 《33》

5年後の目標	引き続き、国籍を問わず、地域子育て支援拠点において子育て中の親子同士の交流や子育てに関する相談等を行う。						
概要	地域子育て支援拠点事業において、外国人の親子を含む子育て中の親子同士の交流や子育てに関する相談等を行うための費用を支援する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	地域子育て支援拠点	<p>第2期市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて設定された数値目標の達成に向け、地域子育て支援拠点事業の実施を推進する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親子同士の交流の場の提供</li> <li>・子育てに関する相談・援助の実施（保育所の利用相談など）</li> <li>・地域の子育て関連の情報提供</li> <li>・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</li> </ul> <p>※本事業は、地域で子育てする親子を支援するものであり、利用者の国籍は問わない。</p>				<p>第3期市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、引き続き、地域子育て支援拠点事業の実施を推進する。</p>	

(3) -ア 「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

外国人幼児 《34》

5年後の目標	幼稚園等における外国人幼児等の人数を把握するとともに、外国人幼児等への必要な支援策を検討する。						
概要	<外国人幼児の幼稚園、保育園への就園状況等の幼児教育の実態把握> 外国人幼児の幼稚園、保育園への就園状況等の幼児教育の実態を把握する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	幼児教育実態調査の定期的な実施（隔年実施を予定）  外国人幼児等に関する取組の推進	調査の設計・実施・公表		調査の設計・実施・公表		・外国人幼児の就園状況を把握するため、引き続き幼稚園等における外国人幼児数等の実態把握 ・上記とともに必要な取組を実施	
		外国人幼児等への指導の充実に関する調査研究 調査研究で開発された研修プログラムの活用について、会議等を通じた周知等					



(3) - ア 「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

外国人の子どもの就学状況等の把握・就学促進等 《35》、《36》、《37》、《38》、《39》、《41》、《42》、《43》、《44》、《45》

5年後の目標	地方公共団体において、外国人の子どもの就学状況を一体的に管理・把握する体制を整備し就学案内を徹底するとともに、就学促進の取組等を推進する。						
概要	<地域における外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握体制の構築、就学促進等> 外国人の子どもの就学状況の把握・管理体制を構築し、就学案内の徹底や就学促進の取組等を推進する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	「外国人の子供の就学促進事業」の実施 《35》《37》《39》	「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」に基づく取組を推進		引き続き、外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握に関する取組を推進			令和7年度（2025年度）までに全ての外国人の子どもの就学状況を一体的に管理・把握する。
	学齢簿編製における、外国人の子どもの就学状況の一体的把握・管理を推進《36》	標準仕様書に基づいた学齢簿システムの導入等を通じ、外国人の子どもの就学状況等把握・管理体制の構築を推進		就学状況等把握・管理体制を構築			
	情報検索サイト「かすたねっと」の充実・活用促進《38》《44》	多言語の就学関連文書等を掲載する情報検索サイトの充実を図るとともに、地方公共団体での活用を促進		必要に応じ、就学ガイドブック等を改定し、地方公共団体等での活用を促進			
	外国人児童生徒等に関する調査の継続実施《41》	調査を継続実施し、地方公共団体の取組状況を把握・公表する／先進的な取組事例を収集		引き続き、調査を継続実施し、地方公共団体の取組状況を把握・公表する／先進的な取組事例を収集し、普及を図る			
	「帰国・外国人児童生徒等のきめ細かな支援事業」の実施《42》《43》	プレスクールの実施や学校での外国人児童生徒等受入れ体制を整備		引き続き、受入れ体制等の整備を推進			
外国人学校における保健衛生の確保《45》	外国人学校保健衛生情報サイト等を通じた専門的かつ多言語での情報発信・相談対応を実施			得られた成果も踏まえつつ地方自治体等への普及啓発を実施		外国人学校向けの保健衛生に関する情報サイトへのアクセス数の向上	

(3) -ア 「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

来日前の就学情報提供《40》

5年後の目標	多言語の就学ガイドブック等の普及を図り、来日前の外国人家庭に対する情報提供を進める。						
概要	<来日前に必要な就学情報等の提供> 多言語の就学ガイドブックや日本の学校生活紹介動画の普及を図ることにより、来日前の情報提供を実施する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	多言語の就学ガイドブック等の普及を図る。	多言語の就学ガイドブックや日本の学校生活紹介動画の普及を図る。			必要に応じ、内容の更新等を行う。		

(3) - ア 「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

外国人材子弟の教育環境の整備 《46》

5年後の目標	外国人材にとっての魅力的な教育環境となるモデルが創出されるとともに、全国の自治体や学校等へ横展開される。						
概要	外国人材にとって魅力的な子供の教育環境のモデルを創出し、全国の自治体や学校等へ横展開する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	「高度外国人子弟の教育環境整備に係る調査研究事業」の実施			カリキュラム等の開発	カリキュラム等の実証及び検証	検証結果を踏まえ、改良したカリキュラム等の実証	外国人材の子弟の教育プログラム（モデル）の開発数

(3) -ア 「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

外国人児童生徒等の母語や母文化に配慮した取組《47》

5年後の目標	地方公共団体において、学校内外で外国人児童生徒等の母語・母文化に配慮した取組を進める。						
概要	＜外国人の子どもに対し、母語や母文化に触れる機会を得ることができる取組の促進＞ 補助事業の活用促進を通じて、学校内外における母語・母文化を尊重した取組を推進する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	<p>「帰国・外国人児童生徒等のきめ細かな支援事業」の実施</p> <p>「外国人児童生徒等教育アドバイザー」派遣等による教員研修の充実</p>	<p>日本語指導体制の整備、母語支援員の派遣、母語・母文化に配慮した取組などを実施</p> <p>アドバイザーの活用や（独）教職員支援機構による「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」などにより教員研修を充実し、母語・母文化に配慮した取組について啓発を進める</p>	<p>引き続き、日本語指導体制の整備、母語支援員の派遣、母語・母文化に配慮した取組などを推進</p> <p>アドバイザーの活用や研修の内容を検証し、更に母語・母文化に配慮した取組について啓発を進める</p>				日本語指導が必要な全ての児童生徒が指導を受けられるようにする

(3) -イ 「青壮年期」 初期を中心とした外国人に対する支援等

外国人児童生徒等のキャリア支援《48》、《49》、《50》（《14》）、《51》、《52》

5年後の目標	公立高等学校入試において外国人生徒等に対する配慮等を実施するとともに、高等学校において包括的な支援体制を構築する。							
概要	<学校教育等における、ロールモデル（先輩外国人）との交流等による多様な選択肢の提示、日本語指導が必要な高校生等の中途退学の予防等、外国人生徒のための高校入学試験における特別定員枠・受検上の特別な配慮の導入促進等> 補助事業の活用等により、高等学校における日本語指導の充実と、中途退学防止等に資する包括的な支援体制を構築する。また、公立高等学校入学者選抜における外国人生徒等に対する配慮等の取組を推進する。							
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標	
	公立高等学校入学者選抜の取組促進《48》	「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」に基づく取組を推進		取組状況を把握し、更なる外国人の子供の就学促進の取組を推進			日本語指導が必要な高校生等の中途退学率を改善	
	公立高等学校入学者選抜における取組状況の把握《49》	外国人生徒に対する配慮等の実施状況を把握		調査結果に基づき、更なる外国人生徒に対する配慮等の実施を推進				
	日本語の個別指導の制度導入《50》（《14》）	制度の周知、指導資料作成	高等学校における個別の日本語指導の運用開始			「特別の教育課程」の普及		
	「帰国・外国人児童生徒等のきめ細かな支援事業」の実施《51》	日本語指導の実施、キャリア教育・放課後等の居場所づくりなど包括的な支援体制整備		引き続き、包括的な支援体制整備を推進				
	外国人生徒も含めた高校中途退学の予防、中途退学した者への学び直しに係る支援《52》	課題を抱える生徒に対する学校における相談体制の充実、地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業の実施、高校等で学び直し者に対する修学支援の実施		必要に応じて取組の見直しを検討				

(3) -イ 「青壮年期」 初期を中心とした外国人に対する支援等

夜間中学の設置促進・充実 《53》

5年後の目標	全ての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも一つ設置される。						
概要	<p>&lt;全ての都道府県・指定都市における夜間中学の設置&gt;                  教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県や指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進を図る。</p>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	夜間中学の設置促進・充実	<p>全ての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも一つ設置されるよう、設置に向けた地方公共団体の取組を促す。</p> <p>新設準備に向けたニーズ調査等や設置後の円滑な運営に向けた補助などの支援</p> <p>広報活動の充実</p>					夜間中学の設置数の増加（5年後目標値：全都道府県・指定都市への設置）

(3) -イ 「青壮年期」 初期を中心とした外国人に対する支援等

外国人の子どものキャリア形成支援 《54》

5年後の目標	外国人の子どものキャリア形成支援に関する本人・親・関係者の理解促進						
概要	外国人の子どもの適切な将来設計の実現を図るため、高等学校・ハローワーク・関係機関が連携して、子どものキャリア形成支援を行う取組を試行的に実施する。その際、親の参画を含めた子どもの一体的なキャリア形成支援について理解を進められるよう、具体的な方法を検討する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	外国人の子どものキャリア形成支援に関する取組	高等学校、行政書士会とハローワークが連携した取組の試行的実施		試行的実施を踏まえた課題の把握。必要な見直しや展開等を行い、理解促進を図る。			都道府県労働局やハローワーク向け「職業相談や在留資格制度のポイント」の周知

(3) -ウ 「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等

相互理解の組織風土の構築等 《55》、《56》、《57》

5年後の目標	外国籍社員との職場等における効果的なコミュニケーションの実現のため、外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック等を活用した相互理解の組織風土の構築を推進する。						
概要	<外国人採用時における日本語能力について、試験やレベル感について適当と思われるものを活用し、業務に必要な日本語レベルが採用計画に確実に反映>、<職場等における効果的なコミュニケーションの実現のため、相互に理解し合う環境整備> 外国人材との職場等における効果的なコミュニケーションの実現のため、外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック等を活用した相互理解の組織風土の構築を推進する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	相互理解の組織風土の構築等に資する各種ツールの周知・活用促進	経済団体・企業や大学等に対し、「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」を活用し積極的な情報発信を行う。《55》		これまでの取組を踏まえ、「ハンドブック」等のツールの更なる普及・活用を促進する。《55》《56》			「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」を周知
	関連セミナー等の実施	職場等における外国人材との効果的なコミュニケーションの実現に向けた相互に理解し合う環境整備のためのセミナー等の開催 《57》		e-learningコンテンツのアップデート及び周知 《57》			職場における日本人社員と外国籍社員の効果的なコミュニケーションに向けた動画教材等を周知
		e-learningコンテンツの作成、公開及びアンケート調査の実施 《57》					



(3) -ウ 「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等

外国人労働者等に対する支援《58》、《59》、《61》

5年後の目標	外国人労働者の安定的な就労及び職場定着の促進並びに外国人労働者の適正な雇用管理の確保。						
概要	「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援として、外国人労働者等に対して以下のような支援を講じる。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	外国人求職者等に対する就職支援・職場定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人雇用サービスコーナー等における職業相談等の実施 《58》 《59》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人雇用サービスコーナー等における職業相談等の実施 《58》 《59》</li> </ul>	前年度の取組の実施状況や課題に応じ、きめ細かな職業相談等を継続的に実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人雇用サービスコーナー等における外国人求職者の就職件数(件) 《58》</li> <li>外国人雇用サービスコーナー等における留学生の就職件数(件) 《59》</li> </ul>
	外国人労働者の適正な雇用管理を確保するための事業主向け支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主指導の実施、事業主向け雇用管理セミナーの開催等</li> <li>外国人特有の事情に配慮した就労環境整備に取り組む事業主に対する助成等 《61》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主指導の実施、事業主向け雇用管理セミナーの開催等</li> <li>外国人特有の事情に配慮した就労環境整備に取り組む事業主に対する助成等 《61》</li> </ul>	前年度の取組の実施状況や課題に応じ、事業主向けの支援等を継続的に実施			事業所訪問指導件数(件) 《61》
			雇用労務責任者への講習についての検討、試行的実施 《61》		実施結果を踏まえ、今後の活用等を検討		

(3) -ウ 「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等

留学生の就職等の支援 《60》

5年後の目標	留学生の国内就職率について中長期的に更なる向上を達成できるよう取組を進める。						
概要	外国人留学生の国内企業等への就職促進に向けて、大学等における教育プログラム策定の支援や質保証に加え、同プログラムに参加する留学生への支援を行う。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	留学生の国内就職の促進	<p>各大学が国内企業等と連携し、就職に必要なビジネス日本語教育、キャリア教育及びインターンシップを一体として学ぶ教育プログラムの策定を支援</p> <p>大学等が独自に行う就職に資する質の高い教育プログラムについて文部科学省が認定する取組の実施</p> <p>認定プログラムに参加する留学生を対象とした新たな奨学金枠の創設・支援の実施</p> <p>成果に基づく奨学金枠数の見直し</p> <p>成果に基づく奨学金枠数の見直し</p> <p>専門学校（専修学校専門課程）が行う教育プログラムについて文科省が認定する取組の実施</p> <p>専修学校において、外国人留学生の受入れから就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルの構築</p>					我が国の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合（令和7年度（2025年度）末50%を目指す）

(3) -ウ 「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等

定住外国人を対象とした日本語能力に配慮した職業訓練《62》

5年後の目標	定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練を実施する。						
概要	定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練を実施する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	日本語能力に配慮した職業訓練の実施	定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練を実施する。		実施状況を踏まえ、必要に応じ好事例の収集・周知を図り、継続的に日本語能力に配慮した職業訓練を実施する。			現在訓練を実施している都道府県から好事例を収集し、全都道府県に対し周知を実施
		前年度の実施状況の把握・公表。					前年度の実施状況の把握・公表を実施

(3) -ウ 「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等

人材開発支援助成金《63》

5年後の目標	人材開発支援助成金制度の周知・広報を図り、外国人を含む労働者の職業訓練等に取り組む事業主等を支援することにより、その労働者のキャリア形成を促進する。						
概要	就労安定やキャリアアップ支援を目的とした企業による研修・職業訓練機会の提供への働きかけ						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	人材開発支援助成金	人材開発支援助成金制度の周知・広報を図り、外国人を含む労働者の職業訓練等に取り組む事業主等を支援することにより、その労働者のキャリア形成を促進する。			前年度の実績を踏まえ、更なる周知・広報を図る。		従来の実績を踏まえた更なる周知・広報の実施

(3) - エ 「高齢期」を中心とした外国人に対する支援等

年金制度に関する周知・広報《64》

5年後の目標	年金制度に関する周知・広報を継続するとともに、更なる充実及び機会の拡大を検討し、順次実施することにより、年金の受給につなげる。						
概要	年金制度に関する周知・広報を継続するとともに、更なる充実及び機会の拡大を検討し、可能なものから順次実施する。						
	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
ロードマップ	周知・広報の継続と更なる充実	周知・広報の継続					更なる充実を行った周知・広報の実施
	周知・広報の機会の拡大	更なる充実の検討 可能なものから順次実施	更なる充実の検討 可能なものから順次実施	更なる充実の検討 可能なものから順次実施	更なる充実の検討 可能なものから順次実施	更なる充実の検討 可能なものから順次実施	拡大した機会による周知・広報の実施
		関係機関への協力依頼・調整等 可能なものから周知・広報を順次実施	関係機関への協力依頼・調整等 可能なものから周知・広報を順次実施	関係機関への協力依頼・調整等 可能なものから周知・広報を順次実施	関係機関への協力依頼・調整等 可能なものから周知・広報を順次実施	関係機関への協力依頼・調整等 可能なものから周知・広報を順次実施	

(3) -エ 「高齢期」を中心とした外国人に対する支援等

介護保険制度に関する周知・広報《65》

5年後の目標	介護保険制度について、多言語対応版リーフレットによる情報提供・発信を継続することで、外国人の理解の向上につなげる。						
概要	多言語対応版リーフレットによる情報提供・発信を継続するとともに、必要に応じて当該リーフレットの更新等を検討する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	情報提供・発信						制度改正を踏まえた 情報提供・発信の実施

(3) -ア 共生社会の実現に向けた意識醸成

外国人との共生に係る啓発月間の創設 《68》

5年後の目標	外国人との共生社会の実現に向けた意識醸成を図る。						
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共生社会の実現に向けた意識の醸成・理解を促進していくため、外国人との共生に係る啓発月間を創設し、F R E S C等の関係機関と連携して、共生社会の実現をテーマとした各種啓発イベントを行う。</li> <li>・ 各地の関係機関のイベントにおいて相互に周知協力を図るなどの取組によって、地域における啓発活動を推進し、共生社会の実現に向けた意識醸成に寄与する。</li> </ul>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	外国人との共生に係る啓発月間の創設と各種啓発イベントの実施	啓発月間の内容について検討	準啓発イベントの準備・実施 の啓発イベントの点検	点検結果を踏まえた啓発イベントの準備・実施 の啓発イベントの点検	点検結果を踏まえた啓発イベントの準備・実施 の啓発イベントの点検	点検結果を踏まえた啓発イベントの準備・実施 の啓発イベントの点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発イベントの参加者数（令和8年度において、5,000人を目指す）</li> <li>・ 各種啓発イベントの広報実施状況</li> <li>・ 啓発イベントの認知度</li> </ul>
	関係機関との相互周知	他機関が実施するイベントにおいて、F R E S Cの取組を広報・周知する方法及び内容について検討 F R E S Cにおいて、他機関のイベントを広報・周知する方法について検討					周知を行ったイベント数
検討結果を踏まえ、必要な広報・周知を順次実施							

(3) -ア 共生社会の実現に向けた意識醸成

(3) -ウ 外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等

外国人との共生に関する白書（仮称）《69》、《78》

5年後の目標	外国人や国民の理解を得ながら、既存施策の改善や新たな施策の企画・立案を行っていく。						
概要	外国人や国民の理解を得ながら、既存施策の改善や新たな施策の企画・立案を行っていくため、政府全体における外国人に関する共生施策の実施状況を白書等として取りまとめ、公表する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	「外国人との共生に関する白書（仮称）」の作成・公表	「外国人との共生に関する白書（仮称）」の作成・公表について検討	検討結果を踏まえ、共生施策を平易かつ簡潔に取りまとめた冊子を作成・公表	検証	検証結果を踏まえ、順次、共生施策を平易かつ簡潔に取りまとめた冊子等を作成・公表		<ul style="list-style-type: none"> <li>発行部数</li> <li>閲覧者数</li> <li>認知度</li> <li>共生施策を平易かつ簡潔に取りまとめた冊子を作成・公表</li> </ul>



(3) - ア 共生社会の実現に向けた意識醸成

人権啓発活動《70》

5年後の目標	外国人の人権問題について、国民一人一人の人権に関する理解・関心の度合いに応じた人権啓発活動を行うことにより、国民全体の人権意識を高め、人権尊重思想の普及高揚を図る。						
概要	外国人の人権に関する理解や関心を深めるための各種人権啓発活動を引き続き実施する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	人権啓発活動の実施						<p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教室総参加者数</li> <li>・法務省ホームページの人権啓発等に関するページのアクセス数</li> <li>・バナー広告インプレッション数</li> <li>・バナー広告クリック数</li> </ul>

(3) -ア 共生社会の実現に向けた意識醸成

外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラムの開催 《71》

5年後の目標	外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラムの開催による意識啓蒙・知識共有を引き続き行う。						
概要	外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラムを開催する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	フォーラムの開催	フォーラムの企画・実施		引き続きフォーラムの開催を検討する。			フォーラム開催実績・参加者数

(3) -ア 共生社会の実現に向けた意識醸成

異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育 《72》

5年後の目標	多文化共生に関する調査研究の成果をもとに、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を推進する。						
概要	<p>&lt;幼児教育、学校教育における共生のための教育の導入について検討&gt;                  多文化共生に関する調査研究の成果を踏まえ、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の充実を進める。</p>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	<p>「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」の実施</p> <p>「帰国・外国人児童生徒等のきめ細かな支援事業」の実施</p>	<p>調査研究の実施（令和2年度（2020年度）～）</p>	<p>調査研究の成果を踏まえ、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実を進める。</p>			<p>散在地域における児童生徒の実態把握のネットワーク構築に向けた調査研究の実施</p>	<p>地域の実態に応じたモデルとなる取組の普及を図る。</p>
<p>共生社会における共に学び成長する授業を推進する。</p>							

(3) -ウ 外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等

政府統計等における調査項目の見直し 《75》

5年後の目標	外国人の生活状況について、より正確に実態把握ができるようにする。						
概要	統計表に新たに組み込むべき項目の社会的ニーズを調査し、実現可能なものから実施する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	新たな統計表の作成・公表		検討結果を踏まえ、当庁が保有する行政記録情報（データ）の活用の在り方に関するニーズ調査を実施		調査結果を踏まえ、当庁及び各省庁が保有するデータの連係等により、実現可能な統計表から順次作成・公表等		新たな統計の作成・公表

(3) -ウ 外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等

日本人と外国人が比較可能な統計の整備等《76》

5年後の目標	エビデンスに基づく外国人雇用対策の立案の基盤を整備する。						
概要	外国人労働者の労働条件、キャリア形成等の雇用管理の実態の把握に加え、労働移動等の実態を適切に把握するための統計調査を実施する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	日本人と外国人 が比較可能な雇用・労働 に関する統計の整備	統計の新設に向けた 設計及び関係当局との 審査協議等		令和5年度調査の 実施及び結果の公表	令和6年度調査の 実施及び結果の公表 (予定)	令和7年度調査の 実施及び結果の公表 (予定)	令和8年度調査の 実施及び結果の公表 (予定)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人を雇用する事業所、外国人労働者に対して調査を実施し、翌年度中に調査結果公表。</li> <li>・必要な改善を行いつつ、毎年調査実施。</li> <li>・調査結果について外国人雇用対策立案の基礎資料とする。</li> </ul>							

(3) - エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

受入環境調整担当官の職員研修の充実 《80》

5年後の目標	より専門性の高い受入環境調整担当官を配置することにより、外国人の支援や受入れ環境整備を促進する。						
概要	在留支援業務に従事する職員向け研修を充実させ、専門性の高い出入国在留管理庁職員を育成する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	在留支援業務に従事する職員向け研修の新設・実施・充実化	令和3年度に新設した研修の実施 研修内容等の検討・見直し	検討結果を踏まえた研修の実施 研修内容等の検討・見直し	検討結果を踏まえた研修の実施 研修内容等の検討・見直し	検討結果を踏まえた研修の実施 研修内容等の検討・見直し	検討結果を踏まえた研修の実施 研修内容等の検討・見直し	・研修期間 ・研修1回当たりの単位数 ・研修参加者数 ・研修内容の見直し回数

(3) -エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

情報収集能力・関係機関間の連携強化 《81》

5年後の目標	外国人支援を持続可能な形で成り立たせることができるようにする。						
概要	民間支援団体が行う情報発信・情報提供、生活困窮している正規在留外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	民間支援団体に対する支援の在り方の検討	アウトリーチ支援の試行実施 試行実施状況の分析・検証		アウトリーチ支援の在り方について検討し、その結果を踏まえ、必要かつ可能なものから順次実施していく。			情報発信等の支援実施の件数

(3) -エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

情報収集能力・関係機関間の連携強化《82》

5年後の目標	外国人等の相談に対して、より適切かつ的確な回答ができるようにする。						
概要	外国人在留総合インフォメーションセンターに寄せられた相談について、必要に応じて地方公共団体等の関係機関との連携・協力により解決する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	地方公共団体等の関係機関との連携・協力	<p>外国人在留総合インフォメーションセンターの運用</p> <p>契約内容の見直しに基づき、外国人在留総合インフォメーションセンターの運用</p> <p>契約内容の見直しに基づき、外国人在留総合インフォメーションセンターの運用</p> <p>外国人在留総合インフォメーションセンターの事業内容に係る契約内容の見直し</p> <p>関係機関間の連携強化等の取組について検討、順次実施（受入環境調整担当官及び地方公共団体担当者等に対する研修の実施並びに研修実施状況の分析・検証等）</p>					関係機関間の連携強化等の取組の実施（令和4年度（2022年度）以降の検討結果を踏まえて検討）



(3) -エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

在留資格手続上の利便性向上と正確な情報に基づく円滑な審査の実施による適正な在留管理を目的とした関係機関間の情報連携に向けた取組《83》

5年後の目標	在留外国人の在留状況を継続的に把握することにより、それぞれの在留状況に応じた的確な在留管理を行う。						
概要	<p>&lt;在留資格手続上の利便性向上と正確な情報に基づく円滑な審査の実施による適正な在留管理を目的とした関係機関間の情報連携に向けた取組&gt;</p> <p>法令整備及び関係機関との必要な調整等を講じてマイナンバーを利用した行政機関間の情報連携によって関係機関から情報を直接取得する仕組みを構築し、提出資料の省略による在留資格手続の利便性の向上及び正確な情報に基づく円滑な審査の実施による適正な在留管理を実現するための検討を行う。</p>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	在留管理に必要な情報の取得方法の拡大	<p>関係機関からの情報取得に向けた検討、結論</p> <p>関係機関からの情報取得のための準備及び段階的な実施を検討</p> <p>関係各所との調整等</p> <p>必要に応じて所要の措置（法令整備等）を検討</p>					令和5年（2023年）に成立した番号利用法等の一部改正法において、マイナンバーを利用可能な行政手続に「在留資格に係る許可に関する事務」等が追加されたことを踏まえ、法令整備等の必要な措置について検討を行う。

(3) -エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

オンラインによる在留手続や電子届出の完全オンライン化等に係る検討《84》

5年後の目標	在留資格手続のオンライン申請や電子届出について、完全オンライン化の実現及び更なる利便性の向上を図るとともに、マイナポータルでの自己情報取得APIによる取得可能な情報を拡大する。						
概要	<p>&lt;在留資格に関する申請及び届出の完全オンライン化等及びマイナポータルでの自己情報取得APIによる取得対象の拡大に向けた検討&gt;</p> <p>在留資格手続のオンライン申請や電子届出について、完全オンライン化の実現及び利便性の向上を図るとともに、関係省庁と連携し、マイナポータルでの自己情報取得APIによる取得可能な情報の拡大の検討を行う。</p>						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	<p>オンライン申請や電子届出の完全オンライン化の検討</p> <p>マイナポータルでの自己情報取得APIの活用検討</p>	<p>The diagram shows two main tracks of implementation:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Track 1 (Online Application/Submission):</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>FY2022: Start of "Complete online implementation of online application and electronic submission" (indicated by a chevron arrow).</li> <li>FY2024: "System development for improvement of convenience" (indicated by a chevron arrow).</li> <li>FY2026: "Review for adding target procedures and further convenience improvement" (indicated by a chevron arrow).</li> </ul> </li> <li><b>Track 2 (My Number Portal API):</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>FY2023: "Implementation of cooperation with My Number Portal API" (indicated by a chevron arrow).</li> <li>FY2025: "Review for expansion of target information acquisition via My Number Portal API" (indicated by a chevron arrow).</li> </ul> </li> </ul> <p>Supporting measures (law amendments, etc.) are indicated by long horizontal arrows at the bottom of each track.</p>					<p>検討結果を踏まえ必要な措置を実施</p> <p>マイナポータルでの自己情報取得APIによる取得可能な情報の拡大の検討</p>

(3) -エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

マイナンバーカードと在留カードの一体化 《86》

5年後の目標	マイナンバーカードと在留カードの一体化により、中長期在留外国人が利便性の高いカードの交付を受けることができるようにする。						
概要	マイナンバーカードと在留カードの一体化について、令和6年（2024年）通常国会において成立した出入国管理及び難民認定法等一部改正法の公布後2年以内の施行に向けて、関係省庁とともに政省令やシステム等を整備する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	マイナンバーカードと在留カードの一体化	検討、法案提出			政省令等の整備 システム整備		一体化 (交付・運用)

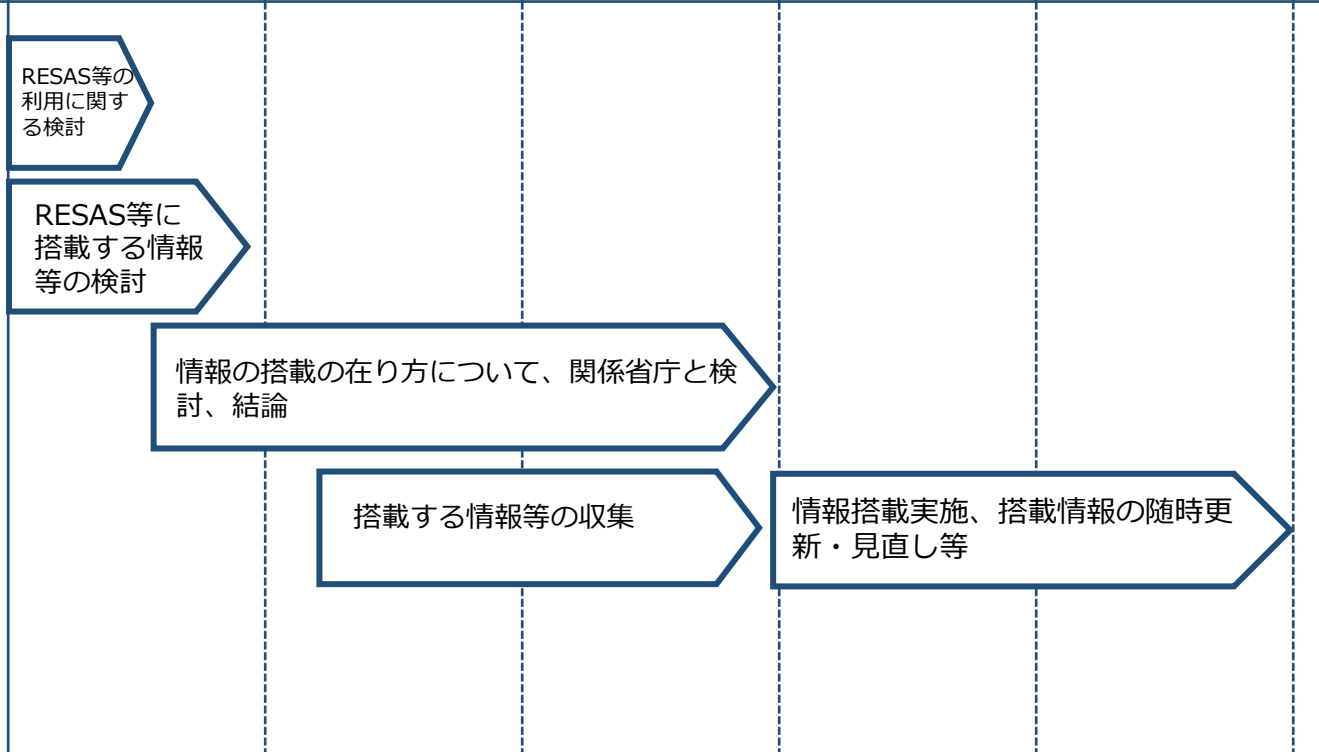
(3) - エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

情報収集能力・関係機関間の連携強化 《88》

5年後の目標	外国人支援者の活動をより積極的かつ的確に支援する。						
概要	受入環境調整担当官による民間支援団体への必要な情報提供・相談対応を行うとともに、外国人受入れ施策に関する研修を実施する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	民間支援団体への必要な情報提供・相談対応、外国人受入れ施策に関する研修実施	関係機関間の連携強化等の方策の検討		関係機関間の連携強化等の取組について検討、順次実施（受入環境調整担当官及び地方公共団体担当者等に対する研修の実施並びに研修実施状況の分析・検証等）			関係機関間の連携強化等の取組の実施（令和4年度（2022年度）以降の検討結果を踏まえ検討）
		地方出入国在留管理局を通じた民間支援団体等への情報提供		令和5年度までの情報提供の状況を踏まえ、更に強化していく。			把握している外国人支援団体等の数 外国人支援団体等への情報発信の回数
		地方出入国在留管理局での相談対応		令和5年度までの相談対応の状況等を踏まえ、より適切な対応について検討し、実施していく。			適切な相談対応の実施

(3) -エ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化

外国人に関する共生施策の企画・立案に資するデータの提供の検討 《89》

5年後の目標	各地方公共団体の外国人に関する基礎的情報の可視化等により、地方公共団体による地域の外国人受入れ環境整備を促進する。						
概要	「地域経済分析システム（RESAS）」を参考に、各地方公共団体における外国人に関する基礎統計の把握を通じて重点的な受入れ環境整備につなげるほか、各地方公共団体のデータを見える化するなど、外国人に関する共生施策の企画・立案に資するデータの提供の検討を行う。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	各地方公共団体における外国人に関する共生施策の企画・立案に資するデータの提供を検討	 <p>RESAS等の利用に関する検討</p> <p>RESAS等に搭載する情報等の検討</p> <p>情報の搭載の在り方について、関係省庁と検討、結論</p> <p>搭載する情報等の収集</p> <p>情報搭載実施、搭載情報の随時更新・見直し等</p>					外国人に関する共生施策の企画・立案に係る地方公共団体のデータの活用状況

(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

外国人留学生への奨学金の給付等の施策（介護分野） 《91》

5年後の目標	外国人留学生への奨学金の給付等の施策の実施により、介護福祉士資格の取得を支援し、介護現場を長期的かつ安定的に支える人材育成を図る。						
概要	医療や福祉の現場など、外国人の増加や定住化傾向を踏まえ、外国人のサービス提供者の需要が見込まれる分野について、奨学金制度の創設など間接的な人材育成の支援策を検討する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施	介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施		これまでの取組状況・課題等を踏まえ、より適切な事業内容等について検討し、実施			「外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業」（介護福祉士の資格取得を目指す留学生に奨学金等の支援を行う介護施設等に対する事業）を実施する都道府県数

(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

育成就労制度の創設等に伴う外国人材の受入れ環境の整備 《92》

5年後の目標	技能実習制度に替わる育成就労制度及び特定技能制度下において外国人を受け入れ、人手不足分野での就労を通じて、外国人が我が国の産業及び経済並びに地域社会を共に支える一員として活躍できる制度を運用する。						
概要	技能実習制度に替わる人材育成と人材確保を目的とした育成就労制度を創設し、特定技能制度は制度の適正化を図った上で活用していくことにより、外国人材に選ばれる国となるために必要な受入れ環境の整備を行う。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	技能実習制度に替わる人材育成と人材確保を目的とした育成就労制度の創設 ・ 特定技能制度の一層の適正化	<p>制度見直しの有識者会議実施</p> <p>中間報告書の提出</p> <p>最終報告書の提出</p> <p>政府方針の決定</p> <p>制度の具体化に向けた検討・必要な法整備等 (育成就労制度の施行は公布後3年を目途)</p> <p>現行制度の運用見直し(随時)</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>技能実習制度に替わる育成就労制度の整備</li> <li>特定技能制度の適正化のための整備</li> </ul>

(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

特定技能外国人に対する情報提供・就労環境整備等 《93》

5年後の目標	分野別協議会等を通じた情報提供により特定技能外国人へ必要な情報を行き渡らせるとともに、就労環境を整備する。						
概要	在留資格「特定技能」に係る介護分野において、分野別協議会等を通じ、特定技能外国人の相談窓口や活用可能な施策等、外国人材の受入れに有益な情報提供を引き続き行う。また、ビルクリーニング分野においても、分野別協議会や各種セミナー等の場を活用し、人材育成等の優良事例の周知等の情報提供を引き続き行う。 さらに、介護分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために、介護技能の向上のための研修等の実施に対する支援、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備の推進に対する支援、相談窓口等の支援を行う。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	分野別協議会等を通じた情報提供	分野別協議会等を通じ、特定技能外国人にとって有用な情報の提供		これまでの取組状況・課題等を踏まえ、より適切な対応について検討し、実施			特定技能外国人にとって有用な情報提供を実施
	外国人材の就労環境整備	就労する外国人材が働きやすい環境整備等のための取組を支援		これまでの取組状況・課題等を踏まえ、より適切な事業内容等について検討し、実施			特定技能外国人の受入れに係る環境整備等の取組の実施



(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

特定技能外国人に対する情報提供・就労環境整備等 《94》

5年後の目標	分野別協議会等を通じた情報提供により特定技能外国人へ必要な情報を行き渡らせるとともに、就労環境を整備する。						
概要	特定技能外国人に対する情報提供・就労環境整備等						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	分野別協議会等を通じた情報提供	分野別協議会等を通じ、特定技能外国人にとって有用な情報の提供		前年度までの実施状況を踏まえ、分野別協議会等を通じた有用な情報提供を引き続き実施			労働環境のアンケート調査において、労働環境に満足していると回答した外国人材の割合
	外国人材の就労環境整備	就労する外国人材が働きやすい環境整備等のための取組を支援		前年度までの実施状況を踏まえ、就労する外国人材が働きやすい環境整備等のための取組を引き続き支援			

(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

特定技能外国人に対する情報提供・受入れ支援 《95》

5年後の目標	特定技能外国人等にとって有用な情報提供及び受入れに係る支援を実施する。						
概要	製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会やポータルサイトをとおして、特定技能外国人等にとって有用な情報の提供を行う。また、特定技能外国人の受入れに係る支援を実施する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	分野別協議会等を通じた情報提供	製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会やポータルサイトをとおして、特定技能外国人等にとって有用な情報の提供					特定技能外国人等にとって有用な情報提供を実施
	受入れに係る環境整備	特定技能外国人の受入れに係る支援					
		アンケート結果に基づく改善	制度見直しを踏まえた情報提供方法の改善				
		制度見直しを踏まえた受入れ支援体制の検討					

(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

特定技能外国人に係る情報提供・育成支援《96》

5年後の目標	特定技能外国人へ必要な情報を効果的に提供するとともに、受入れ企業における人材育成環境の整備等を促進する。						
概要	在留資格「特定技能」に係る建設業、造船・舶用工業、自動車整備業、航空業及び宿泊業の各分野において、分野別協議会等を通じ、出入国在留管理庁のホームページやマッチングイベント等、外国人材の受入れに有益な情報提供を引き続き行う。また、受入れ企業や関係団体等から意見を聴きつつ、優良事例の周知やセミナー、表彰（建設分野における「外国人材とつくる建設未来賞」）の実施等により、受入れ企業等が特定技能外国人を適切に育成し、特定技能外国人も自ら成長できるような環境の整備を促進する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	分野別協議会等を通じた情報提供	分野別協議会等を通じ、特定技能外国人にとって有用な情報の提供					特定技能外国人にとって有用な情報提供を実施
	外国人材の育成支援に向けた検討	関係団体等から聴き取り・内部検討  育成支援に向けた施策の実施					受入れ企業における人材育成環境の整備

(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

共生社会構築 《97》

5年後の目標	社会参加に意欲のある外国人及び多文化共生に理解のある日本人の育成、また外国人と地域コミュニティ、地方公共団体等との橋渡しなどにより、外国人・日本人の双方が共生社会を支える担い手となるような体制構築に貢献する。						
概要	地方公共団体や民間支援団体等と、共生施策の担い手として意欲のある外国人とのマッチング支援のための人材バンク創設などの体制構築の検討						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	外国人地域リーダーの育成	外国人受入れ企業、日本語学校、自治組織、学校、行政等の日本側のパートナー団体を巻き込み、日本在住外国人の市民団体の地域活動を支援する（防災活動・自治会活動等）。		研修にかかる効果検証、研修内容の見直しを実施しながら、引き続きパートナー団体を巻き込み、日本在住外国人の市民団体の地域活動を支援する（防災活動・自治会活動等）。併せて優良事例の収集・広報・拡散を図る。			研修を実施した地方公共団体・関係団体数 (令和8年度(2026年度)累計30団体)
	国内外の多文化共生に精通した国際協力推進員等の活動推進	多文化共生・外国人材等を専門とする国際協力推進員（帰国協力隊員を推進員に積極活用）の活動を推進する。  JICA海外協力隊員の人材育成、異文化コミュニケーション・多文化共生に理解のある帰国協力隊員の活動を推進する。					全国で活動する国際協力推進員の累計数 (令和8年度(2026年度)累計100名)

(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

外国人との共生と地域活性化等との相乗効果の創出 《98》

5年後の目標	外国人材の受入れ支援や共生支援などの優良事例の収集・横展開を行う。地方公共団体の地方版総合戦略に基づく先導的な取組については、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の活用も含め支援する。						
概要	地方公共団体の外国人材の受入れ支援や共生支援などの取組を支援するため、優良事例の収集・横展開を行う。地方公共団体の地方版総合戦略に基づく先導的な取組については、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の活用も含め支援する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	<p>地方公共団体の外国人材受入れ支援・共生支援に係る施策の推進等に関する調査の実施</p> <p>デジタル田園都市国家構想交付金による支援</p>	<p>優良事例の収集・横展開の実施</p> <p>地方公共団体の地方版総合戦略に基づく先導的な取組については、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の活用も含め支援</p>					<p>特定技能外国人がいる全ての市において、特定技能外国人の受入れ支援や多文化共生支援のための先導的な施策を取り入れている割合（令和8年度（2026年度）85%）</p>

(3) -オ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

「外国人美容師の就労に係る在留資格に関する特例」の活用促進《99》

5年後の目標	「国家戦略特別区域外国人美容師育成事業」の周知を行い、当該特例の活用を促進する。						
概要	国家戦略特別区域制度により、令和3年（2021年）7月に措置された「国家戦略特別区域外国人美容師育成事業」について、国家戦略特別区域内における活用の促進を図る。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	活用している地方公共団体への助言	外国人美容師育成事業の開始	活用している地方公共団体への助言、外国人美容師数の増員				育成外国人美容師数の増加
	特例の周知未活用の地方公共団体への助言	特例の周知未活用の地方公共団体への助言	特例活用区域の拡大				特例活用する地方公共団体数の増加

(3) -カ 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

「永住者」の在り方等に係る検討《100》

5年後の目標	永住許可後、永住を許可し続けることが必ずしも適切ではないと思われる事案について、諸外国の制度も参考にしつつ、永住許可の取消しの可否を含め、対応方針を確定する。							
概要	<「永住者」の在り方について検討> 永住許可の予見可能性を高める意味での永住許可要件の更なる明確化や審査方法等の検討に加え、永住許可後の事情の変更について、永住許可後に永住許可要件を満たさなくなったと思われる事案等について、永住許可の取消しを含めて対処できる仕組みの構築を検討する。							
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標	
	永住許可後の事情変更に応じた審査方法の見直しを含めた「永住者」の在り方の検討	「永住者」の許可要件明確化・永住許可に係る審査方法等の検討、結論				検討結果を踏まえ、永住許可に係る新たな審査及び許可後の事情変更等に係る新たな制度の運用を必要かつ可能な範囲で実施		検討結果を踏まえ必要な措置を実施
		永住許可後の事情変更等による永住許可取消可否の検討、結論						

(3) -カ 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

偽装滞在者等の発見・摘発等 《101》

5年後の目標	偽装滞在者等に対する事実の調査や摘発の実施に向けた体制を構築し、実行する。						
概要	厚生労働省とのオンライン連携によって提供される外国人雇用状況届出情報をはじめとした偽装滞在者等に係る情報の収集・分析機能を強化するなどして、迅速かつ効果的な事実の調査や摘発に活用するための必要な体制を検討し、構築する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	迅速かつ効果的な事実の調査や摘発体制の構築	<p>①摘発協議会等での情報共有</p> <p>②摘発手法等の検証</p> <p>③各官署への指示</p> <p>④成果の発現を確認</p> <p>左記の①から④を年単位で繰り返し実施し、効果的な事実の調査や摘発体制を不断に見直していく。</p>		<p>偽装滞在者及び偽装滞在をほう助する者等として退去立件された者の数</p>			



(3) -カ 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

不法滞在者の縮減 《102》

5年後の目標	不法滞在者の縮減に向けた摘発や出頭促進に向けた広報等に取り組む。						
概要	実効的な摘発の実施、不法就労等の防止、出頭促進に向けた広報・啓発活動及び指導を実施する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	摘発や出頭促進に向けた広報等の取組	<p>①実施状況の検証</p> <p>②不法就労外国人対策等協議会での情報共有</p> <p>③各官署への共有</p> <p>④新たな摘発や広報手法の検討、結論</p> <p>左記の①から④を年単位で繰り返し実施し、摘発及び広報・啓発を推進</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法残留者統計における対前年比減</li> <li>・「共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」の実施等による適正な雇用等に関する効果的な周知</li> </ul>	

(3) -カ 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

送還忌避者の縮減 《103》

5年後の目標	送還忌避者の縮減のために取組・体制を強化して実行する。						
概要	事案に応じた形態による送還を増加させるとともに、国際移住機関（IOM）による自主的帰国及び社会復帰プログラムの活用を更に促進させることで、送還忌避者の縮減を実現し、外国人を含む全ての人が安心・安全に暮らせる社会を構築する。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標
	送還忌避者縮減のための取組・体制の強化						<ul style="list-style-type: none"> <li>送還忌避者の縮減が実現</li> <li>被退去強制者の送還が停滞しない体制の構築</li> </ul>

(3) -カ 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

難民等の認定《104》

5年後の目標	①難民該当性に関する規範的要素の明確化、②難民調査官の能力向上及び③出身国情報の充実を通じて、難民等認定制度の運用の一層の適正化を図る。							
概要	UNHCR等の関係機関と緊密に連携しつつ、①難民該当性に関する規範的要素の明確化、②難民調査官の能力向上及び③出身国情報の充実を通じて、難民等認定制度の運用の一層の適正化を図る。							
ロードマップ	具体的施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	KPI指標	
	難民該当性に関する規範的要素の明確化	作成・公表	難民のより迅速な認定判断の透明性の確保			引き続き、難民のより迅速な認定判断の透明性の確保	検証 更なる明確化の検討	明確化に関する文書を公表
	事実認定を的確に行うための研修の実施	教材の作成	研修の実施			引き続き、研修の実施		研修の件数
	難民を多数受け入れている諸外国との出身国情報に係る情報交換	対象国選定	情報交換に向けた準備・順次実施				中長期的な情報交換に係る協力枠組みの構築の検討	情報交換を実施